

平成29年6月

中札内村議会定例会会議録

平成29年6月27日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	田村光義君	教育長	上松丈夫君
農業委員会会長	道見文夫君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課 課長補佐	氏家佑介君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程第1	請願第2号 (委員会報告)	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願
日程第2	陳情第3号 (委員会報告)	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書
日程第3	陳情第4号 (委員会報告)	平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書
日程第4	意見書案第4号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
日程第5	意見書案第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第6	意見書案第6号	平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日程第7		委員会の閉会中の継続審査の件について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年6月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 請願第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願

◎日程第2 陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書

◎日程第3 陳情第4号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書

○議長（高橋和雄君） この際、日程第1、請願第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願、日程第2、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書、日程第3、陳情第4号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書の3件を一括して議題にいたします。

この請願第2号は、産業文教常任委員会に、陳情第3号と第4号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、両委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

最初に、北嶋産業文教常任委員長、お願いします。

（北嶋信昭和産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） 産業文教常任委員会審査報告書。

平成29年6月20日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

付託事件は、請願第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願についてであり、審査は6月20日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第2号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（高橋和雄君） 次に、男澤総務厚生常任委員長、お願いをいたします。

（男澤秋子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（男澤秋子君） 総務厚生常任委員会審査報告書。

平成29年6月20日開会の定例会において、付託された事件のうち、2件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書、及び陳情第4号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書についてであり、審査は6月20日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、2件の陳情の内容・趣旨は十分理解できるものであり、陳情第3号及び第4号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（高橋和雄君） これで両委員長の報告が終わりました。

これから、3件の委員長報告に対して一括して質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第3号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第4号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第4号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長報告のとおり採択されました。

お諮りをいたします。

北嶋議員から、意見書案第4号が、男澤議員から、意見書案第5号及び第6号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号から意見書案第6号の3件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

暫時休憩 10時08分

再開 10時09分

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第4 意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

◎日程第5 意見書案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書

◎日程第6 意見書案第6号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長（高橋和雄君） この際、追加日程第4号、意見書案第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書、追加日程第5号、意見書案第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書、追加日程第6、意見書案第6号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の3件を一括して議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第4号から意見書案第6号までの3件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号から意見書案第6号までの3件については、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

ここで補足説明がありますので、局長の方から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（大和田貢一君） それでは、意見書案第4号について、6月20日に提出された意見書案から、産業文教常任委員会の審査の中で、一部修正がありますので、その内容について補足説明いたします。

修正は一部削除であり、その部分は、「給食費の保護者負担の解消」、「高校授業料無償化制度の所得制限撤廃」、「朝鮮学校の無償化適用撤廃」、「教職員の勤務条件、給与水準の改善」の部分について削除し、修正しております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明が終わりました。

これから3件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第4号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

意見書案第5号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

意見書案第6号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第6号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 委員会の閉会中の継続審査の件について

○議長(高橋和雄君) 追加日程第7、委員会の閉会中の継続審査の件についてを議題にいたします。

男澤総務厚生常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配布をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

男澤総務厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、男澤総務厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

ここで、田村光義君と火山敏光君から、退任にあたっての挨拶の申し出がありましたので、これを許したいと思います。

最初に、田村村長、お願いをいたします。

○村長(田村光義君) 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

少しだけ振り返りますと、12年前、いわゆる帯広市との合併協議後、村としては自律を選ぶということで、大変そういった面では不安の中のスタートでございました。

村民の皆さんもどういふふうになっていくのかというような、合併協議の中でのそういった不安の声も背中に背負いながら出発をさせていただきました。

削減の方は、その後、低い位置で止まったといひましようか、あるいは、削減し過ぎたということもあったのでしょうか。

交付金制度などもできて、まずまずの財政運営をできたというのが感想でございます。

皆さんから協力をいただいて出たお金で、重点項目として、いわゆる少子化対策、あるいは定住対策というのを二本の柱にしてこの間やってまいりました。

そういった課税、条件も含めて、まずまずの12年間運営ができたかなというのが率直に今感じております。

これも村民の皆さんのご理解、そして議会、議員の皆さんの理解のもと、大きなトラブルもなくここまで来たということ、大変ありがたく思っておりますし、感謝を申し上げたいというふうに思います。

最後になりますけれども、村の益々の発展、そして、議会の皆さんの活躍を心から祈念申し上げます。最後のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（高橋和雄君） 次に、火山副村長、お願いをいたします。

○副村長（火山敏光君） 議長のお許しをいただきましたので、退任のご挨拶をさせていただきます。

高橋議長をはじめ、議会議員の皆さま、そして村民の多くの皆さまには、さまざまな場面で親しくお付き合いをいただき、また、何くれとなくご指導ご助言をいただきましたことに、この場を借りて衷心よりお礼を申し上げます。

平成17年7月4日に、当時の助役に選任をいただき、田村村長の補佐役として、村づくりに関わることができましたことは、私の役人人生において至福の喜びであり、この間、全身全霊を職務に傾注してまいりました。

職員としては32年間、助役、副村長として12年間、田村村長をはじめ、職場の仲間を支えられ、走り続けてまいりましたけれども、このたび、自治体職員としてのゴールを迎えることになりました。

顧みますと、自律に向けた村づくりという大きな岐路や地方創生の具現化など、あっという間に時が過ぎたように感じていますが、今は充実感で満たされています。

今後は、厄介者として処分されないように、家庭内での位置を確保しつつ、これまで消耗してきたエネルギーを充電し、新たな目標を持って、引き続き、この村で第2の人生を歩んでまいりたいと思いますので、今後も変わらぬご厚誼をいただければ幸いと存じます。

結びに、中札内村のさらなる発展と議員各位のご健勝をご祈念申し上げ、退任のご挨拶をさせていただきます。

長い間お世話になりました。

ありがとうございます。

（拍手）

○議長（高橋和雄君） これで田村村長、火山副村長の退任の挨拶を終了といたしますが、議長として一言お話をさせていただきますと思います。

田村村長の話にもありました。

振り返ってみますと、田村村長、火山副村長の誕生は、中札内村が平成の合併論議のときに、住民投票を行って自律を宣言した後に誕生をいたしました。

当時は、交付税が大きく減少されることが見込まれておりましたし、加えて、中札内村は過疎地域に指定されておられませんので、過疎債の利用をすることができません。

田村村政は、財政的にも将来に不安を抱えての出発だったと思いますが、自律推進プランを作成して、そのプランに沿って今日に至っているのだと思っております。

今日を見ますと、財政的にも健全財政を維持しておりますし、人口も4,000人を切りましたが、大きな変動をしておりません。

基幹産業の農業も農協も力強く推移しておりますし、道の駅を含めた観光も大きな伸びを見せており、他町村からは元気な村だと高く評価をされているところであります。

全部が田村村長や火山副村長の功績だとは思いませんが、少なくともお二人の裁量が大きく貢献したのだと思っておりますし、高く評価をして敬意を表したいと思っております。

ここで、再度お二人のこれまでのご功績に感謝をするとともに、ご苦労様と大きな拍手をお願いいたします。

よろしくお願いをいたします。

（拍手）

○議長（高橋和雄君） ありがとうございます。

これで本日の日程はすべて終了しました。
会議を閉じます。
平成29年6月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分